



## 農産物の売上げアップに興味のある農家様へ

このたび地方創生の一環として、農産物生産者の収入を増やし、雇用者数の増加につなげるために、農産物生産者と池田町の協働で、インターネットを活用した農産物の販売ウェブサイトを立ち上げます。

ネット販売は、お得意先が減りつつある、売値が下がりつつありこのままでどうにもならない、販売できる量が限られていて余った農産物は捨てざるをえないと悩む生産者の皆様にとって、1つの活路です。確かに競争が激化する世界ですが、インターネットを通じ、丁寧に顧客対応を行う中で、新たな顧客を獲得し、成功をつかむ農家もいます。

ネット販売を通じた生産物のPRや売上げアップに興味のある方は、池田町とともに、ネット販売サイトを立ち上げ、販売に挑戦してみませんか。

商品の写真撮影や記事作成などのウェブサイト作成、インターネットの出店申請など、立ち上げに必要な手間のかかる準備は役場が行います。出品される皆様には、ウェブサイト立ち上げ後、注文確認、商品発送、会計処理、お客様対応を担っていただきます。

また、これらが初経験の方にとっては、立ち上げ後、1年間は無料でネット販売の専門家によるアドバイスも受けられますので、ご安心下さい。

申し込みいただいた方を対象に、詳細の説明会を開催させていただきます。熱意ある方のご応募お待ちしております。

### <申込方法>

1月22日（金）までに、下記担当まで、電話又はメールによりご連絡下さい。

池田町役場産業課 坪井

TEL : 0585-45-3111 (内線 251)

MAIL : yakuba@town.gifu-ikeda.lg.jp

## よくある疑問・質問

### Q1 「農産物」とは？

池田町で生産・加工された物産のことです。原材料が地元産であることにこだわりますが、地元で培われた技術を用いていることが必要です。（店舗等で飲食する料理は含みません。）

### Q2 池田町役場と生産者の役割分担は？

池田町役場は、ウェブサイトの製作、宣伝、平成28年度までの運営管理費の補助を行います。生産者の皆様には、受注確認、商品発送、会計処理、お客様対応をしていただきます。サイト立ち上げ後1年間は、専門家によるアドバイスを頂くことができます。

### Q3 町による管理運営費の補助は、ずっと続くのか？

行政による補助は、将来に渡って出し続けることはできません。平成29年度以降、販売サイトの売上げにより管理運営費を賄う自走方式を目指します。

### Q4 商品発送に必要な費用は誰が負担するのか？

納品書の印刷、梱包資材の準備、商品出荷に関わる諸費用（配送代）は、生産者にご負担いただきます。代金に含め、購入者に負担していただくことも可能です。

### Q5 販売手数料はかかるのか？

販売サイトの運営、クレジット支払いへの対応等のため、売上げの10%程度の手数料をいただきます。

### Q6 一年中収穫できる農作物でないと参加できないのか？

収穫時期が限られる農作物であっても参加可能です。

### Q7 収穫量が少なくても参加できるのか？

まずは、ご相談下さい。収穫量に応じた販売方法がないか、専門家のアドバイスを得ながら検討していきたいと考えています。

### Q8 既に自社サイトを立ち上げているので、参加する意味がないのでは？

本サイトは、地方創生の一環として、町が立ち上げるものであり、宣伝にも力を入れていきます。従って、新たな顧客を掴むことが可能です。

### Q9 申込後は、どうなるのか？

申込者により構成される団体「池田町農産物販売ウェブサイト協会（仮称）」を設置しますので、加入をお願いします。平成27年度中は、加入者に対して、商品の撮影、取材をさせていただきますので、ご協力よろしくお願い致します。

平成28年度以降は、加入者の皆様により、本サイトの運営をお願い致します。